

CU東京は労働者の「駆け込み寺」 組合員になれば、会社と対等に交渉できます

(団体交渉権)

法律を守らない、
ブラック(無法)企業は
数多くあります
一人では「権利」は
守りきれません

あなたの権利は労働法で 守られています

- 1 採用時「労働条件通知書」の交付を求められます。
- 2 賃金が契約通り払われていない、法律以下(最賃法)の賃金の場合、是正を求められます。
- 3 労働時間は8時間が原則です。残業手当(時間外、深夜、休日労働)がもらえます。
- 4 有給休暇は自由に取ることができます。
- 5 突然のクビ? 合理的理由のない解雇は違法です。

憲法の「団結権」は、劣悪な「雇用環境」から労働者を守る最も大切な権利です。憲法の団結権を保障するのが、労働組合法に守られた労働組合です。労働組合に加入して、団体交渉権を行使して「労使対等」の交渉が出来ます。

あなたの暮らしを サポートする



労働組合のナショナルセンターである全労連が、労働組合の福祉事業の中核をなす共済生活に発足した団体が全労連共済です。
全労連共済は労働組合の助け合いなので、民間保険会社などとは違い、営利を目的とはしません。だから「小さな掛金」で「大きな保障」が実現できるのです。

■ 組合員は、全労連共済の各種共済にご加入できます。

〈申し込みは東京労働共済会へ〉 ☎03-3943-0908

火災共済

- 木造 100万円の保障が、年間掛金600円
- 鉄筋 100万円の保障が、年間掛金300円
- 最高 建物3,000万円、
家財1,500万円まで

医療共済(がん保障あり)

- 月々1,000円の掛金で入院日額5,000円の保障
- 病室もケガも両方カバー
- 安静療養中の休業期間中通院も保障
- 入院(病室4日以上+ケガ1日目)、休業通院(連続10日以上)に達したとき、1日目から給付します

組合費

組合加入資格は申込当日、組合費は22日に引き落とし、翌月1日より共済給付の対象となります。

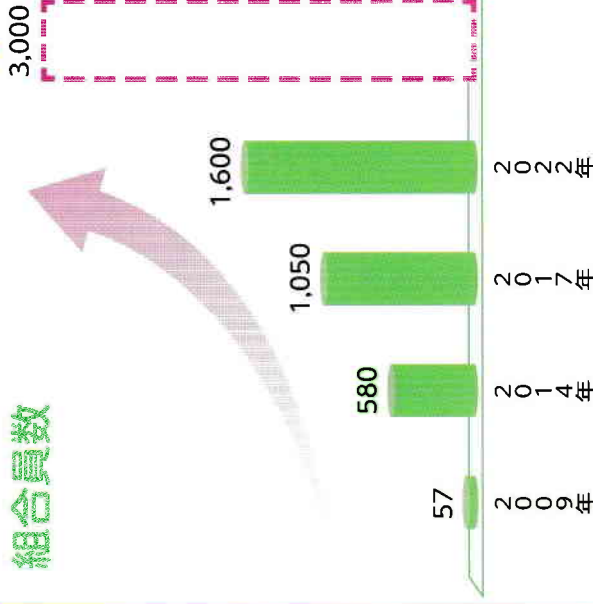
一般組合員(月2,000円)

入院給付(続けて4日以上入院、一日5,000円×最高60日間=30万円)、交通災害の給付があります(他共済と併用できます)。

協力70才以上組合員(月1,000円)

交通災害共済の給付があります(入院共済給付はありません)。

組合員数



CU東京3,000人組織めざす

一人ひとりに寄り添い、500件の相談実績!

コミュニティユニオン(CU)東京は、都内地域に支部があり、誰でも一人でも加入できる労働組合として2009年に結成されました。2022年現在、14支部に1,600人を超す組合員がおり、年間約500件の労働相談に対応し、その多くを解決しています。

派遣、契約、委託など非正規といわれる働き方、業務請負など労働法の適用を逃れる働き方が増え、心の病をかかえる方が増えています。

CU東京は働く者の「駆け込み寺」であり、一人ひとりに寄り添いながら相談解決に取り組んでいます。コロナ禍、弱い立場にある方がさらに追い込まれています。

また組合に加入されていない皆さん、CU東京は当面3,000人の組織をめざしています。CU東京に加入し、働きやすい職場環境、権利を守るため一緒に活動しませんか。

